

別記様式第3 (カーテン、布製ブラインド、幕類、どん帳、合板、工事用シート)

難燃糸を使用した原反を染色加工する場合

防災処理設備及び器具の説明書

区 分		名称 (型式)	寸法・能力	台数	備考
防災性能を付与するための設備及び器具	イ 鑑別に必要な器具				
	ロ 防災薬剤の調合に必要な器具	連続精練機	巾 220cm	1 台	△△社製
		液流染色機	1 フロー型	1 台	□□社製
		液流染色機	2 フロー型	2 台	〇〇社製
		遠心脱水機	径 200cm	1 台	〇〇社製
	ハ 浸漬、脱水、乾燥設備	脱水機(マングル)	巾 220cm	1 台	自社製
		乾燥機(ショートループ)	巾 220cm	1 台	△△社製
		シリンダー乾燥機	巾 220cm	1 台	自社製
		ヒートセター	巾 220cm	1 台	□□社製
	ニ 噴霧器				
	ホ 貼り合わせ設備、器具				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 「名称(型式)」の欄は、所有している機器ごとに列記すること。
- 3 製造業者のうち防災性能を与えるための処理を要しない生地、その他の材料を製造する者にあつては、「防災性能を付与するための設備及び器具」の欄は記載しないこと。
- 4 「寸法・能力」の欄には、「名称(型式)」の欄に記載されている設備又は器具の寸法及び性能の他に、その設備又は器具によって防災性能を付与するための方法及び設備又は器具の保守点検の方法を記載すること。
- ただし、設備又は器具によって防災性能を付与するための方法の記載については、防災性能を付与するための工程についての資料を添付することで代えることができる。

別記様式第5 (カーテン、布製ブラインド、幕類、どん帳、合板、工事用シート)

品質管理のための機器の説明書

区 分		名称 (型式)	寸法・能力	台数	備考
品質管理のための機器	イ 防災性能測定機器 (所有、その他)	①消防法施行規則第4条の3に規定する燃焼試験装置一式			●●社製
	ロ 耐洗たく性能に係る試験機 (所有、その他)	②(公財)日本防災協会に常時依頼する			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 「名称(型式)」の欄は、所有している機器ごとに列記すること。
- 3 カーテン、幕類以外の製造業者、防災処理業、輸入販売業者にあつては、「品質管理のための機器」の欄中耐洗たく性能に係る試験機は記載しないこと。
- 4 「防災性能測定機器」及び「耐洗たく性能に係る試験機」の欄は、それぞれ該当する箇所に○印を付し、「その他」の場合には、備考欄に機器借受先又は随時依頼する試験機関名を記載すること。
- 5 「寸法・能力」の欄には、「名称(型式)」の欄に記載されている機器の寸法及び性能の他に、その機器の品質管理に対する使用方法及び校正の方法を記載すること。
- ※自社の場合は、所有を ○で囲み、①の要領で記入すること。
- ※他の機関へ依頼する場合は、その他を○で囲み、②の要領で記入すること。ただし、(公財)日本防災協会以外へ依頼する場合は、「試験番号取得のための 防災性能試験は(公財)日本 防災協会に依頼、品質管理のための防災性能試験は、〇〇〇に常時依頼する。」旨を記入し、依頼試験機関の承諾書を添付すること。

別記様式第3 (カーテン、布製ブラインド、幕類、どん帳、合板、工事用シート)

染色加工後に防炎加工をする場合

防炎処理設備及び器具の説明書

区 分		名称 (型式)	寸法・能力	台数	備考
防炎性能を付与するための設備及び器具	イ 鑑別に必要な器具				
	ロ 防炎薬剤の調合に必要な器具	連続精練機	巾 220cm	1 台	△△社製
		液流染色機	1 フロー型	1 台	□□社製
	ハ 浸漬、脱水、乾燥設備	液流染色機	2 フロー型	5 台	〇〇社製
		遠心脱水機	径 200cm	1 台	〇〇社製
		脱水機(マングル)	巾 220cm	2 台	自社製
	ニ 噴霧器	乾燥機(ショートループ)	巾 220cm	1 台	△△社製
		シリンダー乾燥機	巾 220cm	1 台	自社製
		ヒートセター	巾 220cm	1 台	□□社製
	ホ 貼り合わせ設備、器具	ヒートセター	巾 220cm	1 台	△△社製

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 「名称(型式)」の欄は、所有している機器ごとに列記すること。
- 3 製造業者のうち防炎性能を与えるための処理を要しない生地、その他の材料を製造する者にあつては、「防炎性能を付与するための設備及び器具」の欄は記載しないこと。
- 4 「寸法・能力」の欄には、「名称(型式)」の欄に記載されている設備又は器具の寸法及び性能の他に、その設備又は器具によって防炎性能を付与するための方法及び設備又は器具の保守点検の方法を記載すること。
- ただし、設備又は器具によって防炎性能を付与するための方法の記載については、防炎性能を付与するための工程についての資料を添付することで代えることができる。

別記様式第5 (カーテン、布製ブラインド、幕類、どん帳、合板、工事用シート)

品質管理のための機器の説明書

区 分		名称 (型式)	寸法・能力	台数	備考
品質管理のための機器	イ 防炎性能測定機器 (所有、その他)	①消防法施行規則第 4 条の 3 に規定する燃焼試験装置一式			●●社製
	ロ 耐洗たく性能に係る試験機 (所有、その他)	②(公財)日本防炎協会に常時依頼する			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 「名称(型式)」の欄は、所有している機器ごとに列記すること。
- 3 カーテン、幕類以外の製造業者、防炎処理業、輸入販売業者にあつては、「品質管理のための機器」の欄中耐洗たく性能に係る試験機は記載しないこと。
- 4 「防炎性能測定機器」及び「耐洗たく性能に係る試験機」の欄は、それぞれ該当する箇所に○印を付し、「その他」の場合には、備考欄に機器借受先又は随時依頼する試験機関名を記載すること。
- 5 「寸法・能力」の欄には、「名称(型式)」の欄に記載されている機器の寸法及び性能の他に、その機器の品質管理に対する使用方法及び校正の方法を記載すること。
- ※自社の場合は、所有を ○で囲み、①の要領で記入すること。
- ※他の機関へ依頼する場合は、その他を○で囲み、②の要領で記入すること。ただし (、公財) 日本防炎協会以外へ依頼する場合は、「試験番号取得のための 防炎性能試験は (公財) 日本 防炎協会に依頼、品質管理 のための防炎性能試験は、 ○○○に常時依頼する。」 旨を記入し、依頼試験機関 の承諾書を添付すること。